

すこやかロード申請にあたっての留意事項（再募集）

1 申請方法

すこやかロード認定申請書とともに下記提出書類を添付の上、公益財団法人北海道健康づくり財団（以下、「財団」という。）に提出する。

(1) 提出書類様式のダウンロード

以下の様式を、財団のホームページよりダウンロード願います。

<https://www.hokkaidohealth-net.or.jp/>

- すこやかロード認定申請書
- 記載要領

(2) 記入に当たっては、当該地の自然・社会環境が把握できるよう、なるべく詳細に記載をお願いします。

(3) 提出書類

- 必須書類：申請書、勾配図（別紙記載要領参照）、コース案内図、参考写真、地形図（国土地理院1/25000等）、市町村パンフレット（コピー可）
- 任意書類：都市計画、市町村地勢図、その他コースの状況がわかるもの

(4) 提出部数 各2部

提出書類の送付と併せて申請書及び送信可能な電子データのファイルを下記アドレス宛てにE-mail送信してください

(5) 提出先及び問合せ先 〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目
公益財団法人 北海道健康づくり財団（企画管理部）
TEL 011-232-5500 FAX 011-232-4091
E-mail kita.ichiro@qq.pref.hokkaido.jp

(6) 実施要領の一部改正

実施要領4.認定基準（1）の改正に伴い、申請書記載要領も一部変更となっております。

2 申請期間

令和6年9月30日（月）までに申請してください。

なお、申請の際は、事前にご連絡ください。また、申請が遅れる場合は、事前にご相談ください。

3 現地調査

申請書類提出後、認定委員による現地調査を行いますので、関係職員の立ち会いをお願いします。

4 認定時期

申請書類及び現地調査等による審査後、認定します。

5 認定結果

- 申請者へは認定結果を通知するとともに、認定された「すこやかロード」を財団ホームページ上で公表します。
- 認定された「すこやかロード」には、認定書の交付及び標示板を贈呈します。また、マップの電子データを作成し贈呈しますので、ご活用ください。
- すこやかロードの特徴を記載したコースガイドを作成し、財団ホームページ上で紹介します。

6 認定市町村への事業費助成

- 別途送付する「すこやかロード」関連事業助成要綱による事業費の助成については、認定の翌年度より申請が可能です。